

●公立大学法人前橋工科大学 中期計画中間評価（平成30年1月）

区分	現行目標・計画の主な取組内容と成果	現状の課題	新たなニーズ	目指す姿 (次期中期計画への反映)
大学の教育研究等の質の向上	教育 【達成すべき姿】 幅広い人間力を育む教育を行い、国内外の社会で活躍できる人材を育成する。 【主な取組内容と成果】 ・学部教育における履修モデルの統一 ・キャリアセンターを中心とした就職活動支援 ・リサーチアシスタント制度の導入 ・県内公立4大学合同大学説明会の開催 ・公募型共同研究への学生の参画	【成績評価基準】 ・成績評価基準が組織的に一律のものとなっていない。 【大学院における定員充足率不足】 ・定員が充足されていない専攻がある。 【公立4大学単位互換の促進】 ・単位互換履修にあたり物理的な距離を埋める手段がなく、学生が本学の科目を履修しながら、単位互換科目を履修することが難しい状況にある。	【グローバル化への対応】 ・グローバル化の流れに対応可能な教育・研究の実施。 【学生の自習環境】 ・学生の自学自習の可能な教材や場所の提供。 【入試改革への対応】 ・2020年度から実施される大学入学共通テストに対応した入試の実施。 【キャリア教育の充実】 ・社会の変化に対応しうる資質と適応力の育成。	【教育の質の保証】 ・3つのポリシーを常に検証し、教育内容等に適切に反映させる。 ・教育の質の向上とその保証を検証する仕組みを設ける。 【学習環境の向上】 ・学生の自学自習環境を拡充する。 ・地域の高等教育機関として、地元での認知度を高める。 【大学院の魅力向上】 ・内部進学者の増加を目的として、大学院の魅力向上やあり方を検証し、大学院の目指す方向性を明確にする。
	研究 【達成すべき姿】 基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元する。 【主な取組内容と成果】 ・分野横断型工学研究シンポジウムの充実 ・分野横断型研究事業制度の導入 ・公募型共同課題研究プロジェクトの実施	【研究活動の外部公開】 ・研究成果の社会還元を目的として、本学の研究活動を広く外部に周知・公開するため、研究紀要や各研究室ホームページの充実を検討している。 ・分野横断型研究事業の意義がまだ十分に認識されていない。	【研究領域】 ・社会的変化に合わせて、学問の領域にも従来からの拡がり、新たな分野の開拓など、変化に対応する体制作り。	【柔軟な体制の構築】 ・研究を活性化させ、また積極的に取り組むことに対応できる制度を整備する。 ・新たな研究領域の開拓を積極的に支援していく体制を築く。
	地域貢献 【達成すべき姿】 前橋市の地域活性化と産業振興に貢献する。 【主な取組内容と成果】 ・公開講座、専門講座、まちなかキャンパスの実施 ・こども科学教室の実施（H28参加者数:2,356人） ・技術研究相談及び御用聞き型企業訪問の実施	【地域貢献事業】 ・こども科学教室や公開講座等は継続して実施していくが、参加者や地域の要望を踏まえ、実施内容を検討していく必要がある。 ・地域における大学に対する認識には、まだ十分でない点がある。	【設置団体との連携】 ・地域の中核となって、地域の価値の創造を目指し、地域の課題解決に係る取り組みを行う。 ・設置団体の状況変化や要請にも配慮した大学作り。	【地域の理解】 ・地域から客員教授や寄附講座を受け入れるなど、地域の実情を理解し、地域の力を大学に活用する。 ・大学の知の集積を地域課題の解決などに活用し、地域社会、産業界の活性化に役立てる。
	国際交流 【達成すべき姿】 教育と研究における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たす。 【主な取組内容と成果】 ・協定締結：タイ カセサート大学（H25）、ベトナム ダナン工科大学（H27） ・北京工業大学 学生派遣1人（H28）、学生受入2人（H28） ・ダナン工科大学 学生派遣10人（H28） ・モナッシュ大学付属語学学校 語学研修学生派遣4人（H28）	【国際研究交流】 ・タイ カセサート大学との交流については政情不安に基づき派遣を中止しており、今後も国際情勢等に留意のうえ交流を実施していく。 ・北京工業大学との交流については、参加する研究室が固定してしまっている。	【国際交流】 ・大学のグローバル化を意識し、既に交流がある地域以外にも、対象となる地域や大学の開拓。	【学生への支援】 ・留学期間中の単位認定や修業年限への算入など、学生が留学しやすい環境を整備する。 【受入体制の整備】 ・海外から本学を訪れる研究者や学生に対して、ソフト面の環境整備等を行う。
	教員の資質向上 【達成すべき姿】 大学に必要な人材を確保するとともに、教員の教育力向上を行う。 【主な取組内容と成果】 ・任期制教員制度の導入 ・学外FD研修会への参加及び学内報告会の実施 ・授業改善アンケートの実施 ・教員授業参観の実施	【人事結果の処遇への反映】 ・人事結果の処遇への反映について、平成29年度時点で実施できていない。 【教員FD】 ・教員のFDに対する意識が統一されていない。	【人事評価結果の活用】 ・教員のモチベーションアップ、大学事業への参画を促すための、人事評価制度等の構築。	【FDの徹底】 ・FDの徹底化を図り、学生指導についての教員の意識、認識の質の向上を図る。 【教育改革サイクルの確立】 ・ディプロマポリシーを達成するため、教職員の中にFDに関する専門家を養成し、全学的な教育改革サイクルの確立を目指す。
業務運営の改善及び効率化 【達成すべき姿】 理事長・学長のリーダーシップのもと柔軟かつ効果的な大学運営を図る。 【主な取組内容と成果】 ・グループウェアを利用した情報の共有化 ・教員人事評価の本格実施と運用の改善 ・法人プロパー職員の計画的な採用（H28:3人） ・事務事業の点検・検証のためのサマーレビューの実施	【委員会掌握事項の見直し】 ・委員会数が多く、開催日・開催時間等の重複もあり、教職員の負担となっている。 【グループウェアの活用】 ・教職員の情報共有の手段としてグループウェアを導入しているが、グループウェアの使用徹底ができていない。 【FD・SD研修】 ・明確な研修計画が立案されていない。	【SD研修】 ・公立大学におけるSD研修の義務化。	【効率的な大学運営】 ・不要な事務手続きの簡略化、委員会の統廃合など、教職員が一体となって、効率的な大学運営を行う。 【事務局の体制】 ・プロパー職員の採用や人材育成を計画的に実施する。	
財務内容の改善 【達成すべき姿】 自主的かつ自律的な大学運営に必要な財源確保と効率運営を行う。 【主な取組内容と成果】 ・受託研究等の拡充（H28:間接経費総額548万円獲得） ・図書館業務の外部委託化 ・勤務実態を反映した人員配置の適正化 ・電気供給会社の見直しによる電気料金の低廉化	【経常経費の増加対策】 ・予算審査やサマーレビューなどを通じ予算の効率化等に努めているが、年々増加傾向にある。 【省エネルギー化を目的とした施設整備】 ・照明のLED化、空調設備の高効率化など、管理的経費の削減を目的とした施設整備ができていない。 【人員配置の継続的な見直し】 ・係によっては繁忙期が重なる業務も生じていて、時間外勤務や休日勤務等の偏りが是正されていない。	【財源確保】 ・新たな資金調達制度の確立。 【コストの適正化】 ・トータルコストを意識した事業の実施。	【設備の省エネ化】 ・建物の耐用年数及び費用対効果を勘案しながら、省エネ設備の整備・導入を行う。 【目的積立金の活用】 ・目的積立金の活用方針に基づく充当計画を策定し、計画的な活用を実施する。 【新たな財源】 ・新たな資金の調達方法を探索し、採用が可能なものから順次実施する。	
自己点検・評価及び情報公開 【達成すべき姿】 自己点検や外部評価による大学運営の改善及び情報公開を推進する。 【主な取組内容と成果】 ・大学機関別認証評価の受審 ・別認証評価の評価項目に沿った自己点検評価の実施 ・HP等での事業実績などの公開	【自己評価の客観性】 ・自己評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が不足している。 【評価・改善委員会の機能】 ・全学の自己点検・評価を取りまとめる組織的な機能が不十分である。	【認証評価】 ・公立大学改革・評価研究センター（公立大学協会）が大学機関別認証評価を実施。	【自己点検評価】 ・認証評価評価項目に沿った自己点検評価を実施する。 ・評価の結果改善を要すると判断された事項に対応するための組織作りを行う。 【認証評価】 ・2023年度までに大学機関別認証評価を受審する。	
その他業務運営 【達成すべき姿】 大学運営に必要なブランド力強化等のソフトの整備と施設・設備等のハードの整備を行う。 【主な取組内容と成果】 ・大学HPのリニューアル ・ブックレットの発刊 ・ラーニングコモンズとメイビットホール環境整備	【ブランド力の強化】 ・広報活動を計画に実施しているが、ブランド力強化が十分でない。 【危機管理やハラスメント等の意識に関する取組】 ・災害時等の危機管理対策は整備されているが、機動性に課題がある。 ・大学運営・経営の教職員意識の向上やハラスメント対策は全学的に取組んでいるが、一層の意識向上が必要である。 【建物・設備の老朽化とバリアフリーへの対策】 ・未耐震の建物や老朽化する設備に対する計画的な保全の遅れ。 ・バリアフリー対応への遅れ。	【組織の見直し】 ・組織見直し計画の検討、組織の廃止（事務局、学科）や社会的要請の高い分野への転換。 【相談支援の充実】 ・多様化する学生の悩みやハラスメントに関する事項に対して相談・支援を行うための体制作り。	【広報活動】 ・大学の求める学生像を明確にし、本学を志望する生徒が認識しやすい大学像を提供していく。 【相談支援の充実】 ・ハラスメントに関する啓発活動を実施する。 ・各種問題に関する学生への相談・支援体制を構築する。 【計画的な施設整備】 ・設置団体と協議を行い、計画的な施設整備を実施する。	